

CHANGE

発行責任者 湊 伸一

発行編集者 教 宣 部

**なぜ？すべての駐車台数を明らかにしないのか？
私たちが使える駐車台数は40～50台？！**

JR社員が使えるのは20%以下！！

なぜ、こんな状況になるのかを説明せよ！！

3月18日、JR東海 労新 幹線 関西 地本は「鳥飼基地駐車場利用の変更」に関する申し入れについて関西支社と業務委員会を開催しました。

下記は組合の申し入れに対する会社回答の一部です。

組合:基地構外の駐車場は全体で何台あるのか。

会社:使用権を持っているのは90台である。

組合:高架下、立体駐車場等も含めて226台ある。

会社:使える権限のあるのは90台で、その一部をグループ会社に貸し出している。

組合:我々が使用できる台数は。

会社:40～50台である。

組合:226台のスペースがあって、何で40～50台なのか。JR社員が困っているのに、サービックは駐車許可申請をすれば直ぐに出せる余裕がある。

会社:それは知らない。今回は当社の割り当てのある中で抽選をしていく。

え?!「立体駐車場の施設管理者は誰なのか」知らない!!

そんなウソが通用するのか?ごまかすのもいい加減にしろ!!

組合:サービックには余裕がある。枠をどう増やすか検討する必要がある。ちゃんと調査をして枠を増やして駐車場を確保するべきである。

会社:サービックはサービックの考えがある。別の会社である。

組合:立体駐車場の施設管理者は誰なのか。

会社:知らない。

この問題は車の駐車場だけではなく。

駐輪場でもスペースが少なく、駐輪するのに苦勞することもあります。

会社は社員の真摯に関き駐車場、駐輪場の拡大に努めるべきです!!